

# 韓国の発達障害児支援 ーネットワークの活用と支援の専門性向上のための取組ー

重松義成<sup>1</sup>・川邊浩史<sup>1</sup>・永田誠<sup>1</sup>，青木研作<sup>2</sup>，赤坂久子<sup>1</sup>，宮本絵美<sup>3</sup>，菅原航平<sup>4</sup>

(<sup>1</sup>西九州大学短期大学部幼児保育学科，<sup>2</sup>西九州大学健康福祉学部社会福祉学科，  
<sup>3</sup>西九州大学，<sup>4</sup>西九州大学短期大学部)

(平成 25 年 12 月 18 日受理)

## Support of children with developmental disorders in Korea -Focusing on an action for the inflection of the network and specialty improvement-

Yoshinari SHIGEMATSU<sup>1</sup>・Hirofumi KAWABE<sup>1</sup>・Makoto NAGATA<sup>1</sup>，Kensaku AOKI<sup>2</sup>，  
Hisako AKASAKA<sup>1</sup>，Emi MIYAMOTO<sup>3</sup>，Kohei SUGAHARA<sup>4</sup>

(<sup>1</sup>*Department of Early Childhood Education and Care, Nishikyushu University Junior College,*  
<sup>2</sup>*Department of Social Welfare Sciences. Faculty of Health and Social Welfare Sciences, Nishikyushu University,*  
<sup>3</sup>*Nishikyushu University,* <sup>4</sup>*Nishikyushu University Junior College* )

(Accepted December 18, 2013)

# 韓国の発達障害児支援 —ネットワークの活用と支援の専門性向上のための取組—

重松義成<sup>1</sup>・川邊浩史<sup>1</sup>・永田誠<sup>1</sup>，青木研作<sup>2</sup>，赤坂久子<sup>1</sup>，宮本絵美<sup>3</sup>，菅原航平<sup>4</sup>

(<sup>1</sup>西九州大学短期大学部幼児保育学科，<sup>2</sup>西九州大学健康福祉学部社会福祉学科，  
<sup>3</sup>西九州大学，<sup>4</sup>西九州大学短期大学部)

(平成 25 年 12 月 18 日受理)

## **Support of children with developmental disorders in Korea -Focusing on an action for the inflection of the network and specialty improvement-**

Yoshinari SHIGEMATSU<sup>1</sup>・Hirofumi KAWABE<sup>1</sup>・Makoto NAGATA<sup>1</sup>，Kensaku AOKI<sup>2</sup>，  
Hisako AKASAKA<sup>1</sup>，Emi MIYAMOTO<sup>3</sup>，Kohei SUGAHARA<sup>4</sup>

(<sup>1</sup>*Department of Early Childhood Education and Care, Nishikyushu University Junior College,*  
<sup>2</sup>*Department of Social Welfare Sciences. Faculty of Health and Social Welfare Sciences, Nishikyushu University,*  
<sup>3</sup>*Nishikyushu University,* <sup>4</sup>*Nishikyushu University Junior College* )

(Accepted December 18, 2013)

### **Abstract**

Korea has been working on early intervention and inclusive education after the establishment of "Act on Special Education for Disabled People" in 2008. We visited two related institutions in Pusan and Ulsan. Through the visits to such institutions, we found that Korea is facing on problems as those in Japan. We also found that Korea has been taking measures including continuous support beyond the age, the way of the training instruction, and the educational systems of the managerial class that we would learn. We believe that it is useful to learn such measures taken in Korea in order to enhance Program for Promoting Inter-University Collaborative Education. Therefore, we are planning to exchange information with the persons related to special education in Korea.

Key word : Korea 韓国  
Developmental Disorders 発達障害  
Early Childhood 幼児  
Inclusive Education 統合教育

## 1. はじめに

### 1-1. 韓国の障害児福祉の現状

韓国では、2000年代初頭には障害を持つ3～5歳の幼児のうち特殊学校の幼稚部や民間の専門機関で教育・治療を受けることができていた者は全体の1割程度であり、その他の子どもは専門的対応を受けることの難しい一般の幼稚園に通ったり、放置されている現状があった。また、地域や障害種別による格差も深刻な状態にあり、自閉・知的障害児教育施設は絶対的に不足していた。初等中等教育においても同様の状況で、6才から17才までの児童生徒では、特殊学校・特殊学級等で適切な教育を受けることができていた者は22%に過ぎなかった。くわえて、特殊学級の教員の42%が専門的な訓練を受けておらず、特に分離教育を望まない軽度障害児についての対応は不十分であるなどの課題があった<sup>1)</sup>。

2008年の「障害者などに関する特殊教育法」の制定以降、3歳未満の障害のある幼児の教育の無償化などによる早期療育の推進などに力が入れられており、個別化教育の策定（IEP）についても法律の中に盛り込まれている。その具体的な施策として、年齢に関係なく、特殊教育対象者として選定されることにより、特殊学校や特殊教育支援センター、または在宅において無償で教育を受けることができるようになった。また、特殊学級設置基準の見直しなどによって、統合教育の支援に特に力が入れるると同時に義務教育実施年限の拡大により、2012年からは、満3歳以上のすべての特別教育対象者に義務的にその基準が適用され、幼稚園課程においても、特殊教育対象者の教育が義務教育年限に包含されることとなった。ただし、特殊教育が必要な障害幼児においては、幼稚園よりも、保育施設を利用する機会が多いため、対象者の就学便宜を考慮し、一定の教育的要件を満たす保育施設を利用する場合、それを義務教育とみなすなどの配慮がなされている<sup>2)</sup>。

### 1-2. 視察の目的

早期療育や統合教育の効果的な実施という課題は、日本・韓国ともに共通しており、大学間連携共同教育事業でも中心的な課題である。早期療育や統合教育を有効に行うためには、幼稚園や学校、支援機関の間での情報の共有を行うことが特に重要となる。このような情報共有や連携のためのネットワークを韓国ではどのように構築し、支援に活用しているのかについて、今回の視察並びにヒアリングにより情報収集を行った。

また、幼稚園や学校で発達障害児に対して支援を行うためには、保育者や教師の発達障害に対する専門性が必要となる。この専門性を高めていくために韓国ではどのように取り組まれ成果を上げているのかについても合わ

せて聞き取りを行い、大学間連携共同教育事業の学生教育や現職者を対象とした研修の設定、改善に還元する。これらの目的で韓国での取り組みを視察し、幼児から児童・生徒の支援に関わる教育関係者と情報交換を行った。

表1 視察日程

3月21日	・蓮堤区表敬訪問、教育福祉関係者と意見交換 ・釜山市障害者総合福祉館見学
3月22日	・東国大学校慶州キャンパス訪問、附属幼稚園見学、意見交換会 ・蔚山兵営幼稚園見学（大邱大学校 朴教授 同行）
3月23日	・釜山市内自主研修

## 2. 視察報告

### 2-1. 蓮堤区の障害者福祉の現状について

蓮堤区は、韓国最大の港湾都市である釜山広域市（人口約390万人）の中央部に位置する行政区で、1995年の行政制度改革によって新たに誕生した区である。佐賀市とは1998年に姉妹都市の締結をした。

蓮堤区関係者との会談では、区長から歓迎の言葉に続き、社会福祉課長より蓮堤区の発達障害児・者福祉の現状についての説明を受けた。

蓮堤区は、人口約22万のうち障害者と登録されている者が9426名（4.3%）いる。その中で発達障害者は576名であり、これらの者の支援のため、予算全額を国からの支援を受けて蓮堤区は障害者総合福祉館を運営している。区内には発達障害児の教育機関が日中のみ対応する施設が3か所、24時間の対応を行っている施設が2か所の計5か所ある。その他に、小学校就学前に利用する施設や小中学生を対象とした施設もある。障害の程度によって一般の小中学校でも受け入れており、高校の場合は特殊クラスもあり、障害の程度の軽い生徒はそこで学んでいる。保護者支援では、混合発達支援という事業があり、親の育児の支援のため、予算全額を国からの支援でまかなっている。



写真1 蓮堤区長からの記念品贈呈



写真2 蓮堤区福祉・教育担当者との情報交換

## 2-2. 障害者総合福祉館での活動について

障害者総合福祉館は1994年から社会福祉法人が運営しており、当初はリハビリを主な事業としていた。その後、時代の変化による障害者のニーズの変化に対応して、社会復帰を目指したプログラムと装具や支援のための器具・設備を修理する事業を開始した。この施設では、発達障害者だけではなく、法的に障害と認められた者全てが施設利用の対象とされている。来館利用者は1日平均224名、福祉士を派遣するケースを含めると1日500～600名の利用者となる。

サービスの流れとしては、まずは相談者から電話か来館での相談を受け後に評価会議を行い、サービスを提供する。この際、総合福祉館は地域社会との緊密なネットワークを築いており、サービスの漏れや重複の無いようにコーディネーター相談室も設けており、適切なサービスを行うために努力している。

社会リハビリ部は、相談支援事業を行っており、適切な治療や治療内容の評価などを行っている。企画事業部は効率的にサービスを運営するための研究の企画、評価、開発をしている部署である。地域社会リハビリ事業では、在宅障害者の訪問リハビリも盛んに行っている。

この総合福祉館は、他の区の福祉館を統括する機能も持っている。障害者ふれあいセンターも併設しており、地域住民との連携などを図りながら運営しており、様々な体験キャンペーンや図書館を通じた住民との交流も行っている。年間5,000名近い人がボランティアとして事業に協力している。その他には、補助器具センターがあり、日本の機関とも交流しながら障害者に必要な様々な器具の開発、修理を行っている。

治療教育部の事業は総合福祉館の単独事業ではなく、国からの支援を受け、実施している事業である。その事業は、「障害児統合福祉支援センター」といい、障害児が一般の人とふれあうのを支援している。韓国では「統合」という教育目的があり、軽度の障害児は一般の人と一緒に教育を行う。この統合教育を行う際に、障害児に教育を行う教師等は障害児の専門ではないこともあるため、総合福祉館のスタッフを派遣し、教師に対して専門

的な指導する活動も事業の一つになっている。また、放課後の子どもを対象にした療育や就学前の子どもを対象にした療育も行っている。

施設見学では、障害者用の歯科施設や、一般も利用できるトレーニングルーム、図書館等を見学した。施設の利用時間は10時から17時までで、職員は9時から18時までの勤務になっている。総合福祉館は日中だけの運営のため、利用者は夜、近くの24時間対応のセンターで過ごし、週末は本人の家庭に帰るというパターンが多い。訪問センターでは、比較的軽度で社会復帰を目指す年齢30～40歳の障害者4～6名が集まり、グループホームを利用して、家から離れて自立した生活を行っている。

質疑では、スタッフの資格などについて質問を行い、「リハビリ関連の11の資格を持ったスタッフが勤務しており、常勤の医師はいないが必要に応じて医師を招聘している」、「発達障害の評価は、特殊教師が基本的に行い、必要に応じて心理、作業、混合分野のスタッフを加えることもある」、「特殊教師という資格は大学に専攻があり、基本的には4年制課程で取得する。特殊学校の教師も担当でき、特殊学級の担当もできるが、小学校や中学校に勤務する場合は教員免許も必要となる」等の説明を受けた。



写真3 障害者総合福祉館外観



写真4 福祉館担当者による施設の説明



写真5 療育室



写真7 東国大学校蔚山キャンパス外観



写真6 補助器具センター



写真8 右から朴教授、李教授、金教授

### 2-3. 大学での療育、教育活動

東国大学校蔚山キャンパスを訪問した。訪問には大邱大学校の朴教授に同行頂いた。東国大学校はソウルと蔚山にキャンパスを持つ総合大学であり、教育の特徴として仏教の礼儀を中心とした教育を行っている。蔚山キャンパスでは、仏教児童学科では0歳～16歳までの子どもについて学び、幼児教育学科では3歳～6歳までの子どもについて学ぶ学科である。

当日は、仏教児童学科李教授（附属幼稚園前園長）と医学部金教授に対応して頂いた。

障害児の地域での療育ニーズは高さについては、「人口の多い地域ではないので、療育を希望する人は多くはいない。本学の場合は近くに自然があるので、自然に触れ合いながら治療していく取り組みをしている。4月にヒーリングセンターをオープン予定である。また、国の保健福祉部から支援を受けて、児童教育研究という小学生、中学生が週末に来て授業を受ける取り組みを行っている」との説明を受けた。

幼児教育学科や仏教児童学科の卒業生の発達障害児支援の現状については、「韓国の場合は統合的な教育を行うという国の方針があり、1つのクラスに1名か2名の障害を持った子どもがいる場合もあるが、軽度の場合は担任の先生がうまく接しており、特殊教師も指導している」との回答であった。

### 2-4. 幼児教育施設の現状

東国大学校附属幼稚園は施設も充実しており、園内には祭壇などもあった。園には、地域の障害の子どもを入園させて欲しいとの要望もあるが、教員が他の子どもを見ながら対応することは困難なため、他の専門機関に紹介している。



写真9 東国大学校附属幼稚園外観



写真10 東国大学校附属幼稚園教室

蔚山兵営幼稚園は、保育園も運営しており、幼稚園では英語と日本語の学習も取り入れている。その他にも、幼稚園が所有する山も近くにあるため、園外保育も行っている。

園長は、韓国では幼児教育が盛んで、子どもも忙しいと話していた。園見学の中で、日本語の学習場面では、他の園児についていくのが難しいなど気になる子がいたが、自由遊びの際は、加配教員と思われる先生がつき、元気に遊んでいた。軽度の発達障害の子どもには、必要に応じて加配教員を付けるなどして、統合保育を行っているようであった。

また、園長は同行した朴教授に指導を受け博士号を取得しており、他の園の園長でも朴教授の指導を受けている方もいるとのことだった。



写真 11 蔚山兵営幼稚園の日本語の時間



写真 12 蔚山兵営幼稚園園庭

### 3. まとめ

#### 3-1. 韓国における障害児支援の課題

釜山・蔚山の視察を通して、韓国の発達障害児の教育や福祉は過渡期にあることが分かった。この変化は2008年に施行された「障害者などに関する特殊教育法」によるところが大きいと思われる。しかし、ここに掲げられている統合教育は、障害児への教育効果を高めることを求めているというよりも、一般市民への啓発の意味が大きいようであった。総合福祉館見学の際、2008年の法律改定の成果や課題について館長に質問を行ったと

ころ、以下のような回答であった。

「まだ法律改定から5年しか経っておらず、現在取り組んでいる段階であり、問題点などはまだ明確になっていない。しかし、難しいところとして、一般の学校に障害児が入学した時に、担任の先生の障害に対する知識が不足しているため、どのように教育していいのかわからないことがあり、総合福祉館に所属する関連資格を持った職員が一般の先生を指導するために出向いたり、その場で子どもを教育したりしている。この際に、一般の先生達は自発的に子どもを支援するというより、職員に支援を求めることが多いのでその辺が難しいところである」

現場だけでは障害児の教育に対応できておらず、現場は巡回指導などに頼っている傾向があるようだった。韓国は幼児教育が盛んであり、その中で統合教育を行う際には、質の高い教育と障害児の教育を同時に行うという課題があり、困難も多いようであった。関連文献では、療育資源も不足しており、早期発見しても実際に療育を受け始めるまで1年程度かかるとの指摘<sup>3)</sup>や、法律に個別化支援計画の策定が義務づけられているが実態が伴っていないとの指摘<sup>4)</sup>もみられた。統合教育を進めていこうとする中、韓国も日本と同じように、現場の対応力不足や療育環境の不足といった問題を抱えていることが推察される。

#### 3-2. 視察成果の活用

療育のためのネットワークの活用については、釜山の障害者総合福祉館の事例では、障害者総合福祉館が中心となり地域での支援のための調整会議などを実施していた。この会議により、地域での支援の漏れや重複が無いように工夫されていたが、総合福祉館が会議の中心となり、コーディネート機能を果たすことが可能だったのは、総合福祉館が就学前の幼児から成人まで継続的な様々な支援を行うことのできる機関であったからだと考える。大学間連携共同教育事業においても、地域で必要とされるコーディネート機能を果たしていくためには、乳幼児期から小学校低学年までの継続的な支援や小学校高学年以降の子どもを確実に次の機関に引き継いでいくことが必要になる。日本ではこの障害者総合福祉館のような機能を持つ機関は非常に少なく、実際に地域での継続支援をコーディネートしていく上での工夫や課題について、韓国から学ぶべきところである。よって今後も釜山の障害者総合福祉館をはじめとする韓国の機関と引き続き情報交換を行い、大学間連携事業のFD / SD研修会などでの講師を招聘等を検討していくことは、本事業に大きなメリットである。

現職者の研修としては、韓国では実際に障害児と関わる実践のみでは意識などを高めるには不十分であると考

## 引用参考文献

えられており、実践とは別に研修を十分に行うことが必要とされている<sup>5,6)</sup>。研修は、講演や演習などの形式以外にも、OJTの形式で巡回指導に回る特殊教師が現場の教員を指導することも専門性の向上に大きな効果を上げており、実際の支援においても有効に機能している。今後、大学間連携事業でも現職向けの研修会のみではなく、巡回指導などを合わせて行うことが、教員の専門性向上と支援の質の向上において重要になることが韓国の事例によって示された。このような巡回指導には、発達障害に対する専門性だけでなく、巡回指導に対する専門性も合わせて必要なことが、韓国<sup>7)</sup>や本邦<sup>8)</sup>の研究でも示されており、ニーズに応じて巡回相談を行う場合には、教員や支援コーディネーター側は巡回指導に対する専門性を高める取り組みも必要となるであろう。

また、韓国では、子どもと主に直接関わる担任などに対する専門性向上の取り組み以外にも、園長等管理職クラスに対して発達障害に関する専門性を高めることにも注力されており、訪問した蔚山兵営幼稚園の園長も発達障害に関する指導を受け、博士号を取得している。このような管理職に対する研修も実際に統合教育・保育を進めていくためには重要であることが確認できた。大学間連携事業においても、現在は担任向けの研修の実施を予定しているが、管理職向けの研修プログラムも、別途、実施していく必要性も、今回の視察を通して示唆された。今後は、巡回指導や管理職の専門性向上の取り組みなどについて、韓国側からより詳細な情報を提供していただき、教育や支援プログラムの検討を行っていききたい。

今回、訪問した韓国の関係者と今後もお互いに学び合いながら、双方の有する経験や取り組み成果を、お互いに活用していくことが重要であり、今後の取り組みとしてぜひ具体化されることが望まれる。

## 謝辞

本視察を行うにあたり、視察についての助言や関係機関との調整、交流継続の協力等を行って下さった黄仁俊氏、2日目の視察に同行して情報交換等に協力して下さった朴華文教授、そして、快く視察を受け入れて下さった釜山市蓮堤区や東国大学校等の関係者の皆様にお礼申し上げます。

- 1) 韓国社会科学研究所社会福祉研究室(著)金永子(編訳):韓国の社会福祉,167~203(2002),新幹社
- 2) 佐藤竜二:韓国における障害のある子どもへの合理的配慮 法的根拠と具体的配慮について,特別支援教育総合研究所 世界の特別支援教育,24,79~84(2010)
- 3) 金炫廷・高橋智:韓国の発達障害幼児の就学前教育・保育に関する研究動向,学校教育学研究論文集,19,31~39(2009)
- 4) 崔明福:韓国の個別化教育計画と日本の個別の指導計画に関する比較研究~「障がい者制度改革推進会議」の内容に着目して~,広島大学大学院教育学研究科紀要,59,133~139(2010)
- 5) 白貴順・池本喜代正:韓国における完全統合教育の実態と教師の意識,宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要,27,303~312(2004)
- 6) 金度亨:韓国における小学校教師の障害認識に関する研究—統合教育の現状に関して—,九州大学大学院人間環境学府人間共生システム専攻修士論文,(2002)
- 7) 宋在玉・高橋智:韓国における重度・重複障害児教育の実態と課題:巡回・派遣教師への質問紙調査から,東京学芸大学紀要総合教育科学系,61,375~402(2010)
- 8) 佐伯文昭:保育所・幼稚園における巡回相談について,関西福祉大学社会福祉学部研究紀,16,85~92(2013)